

## H26 年度 第 1 回一関市総合計画審議会資料

## 総合計画審議会委員の意見等に対する回答

審議会委員からの意見等
<p>「中東北の拠点都市一関として」</p> <p>2020年東京オリンピック聖火リレーをぜひ被災地一関として招致してはどうか。</p> <p>未だ一関の知名度は低い。全国に知らしめる良い機会になるのではないか。</p>
意見・質問に対する回答
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催計画については、聖火リレーや各国の事前合宿地の誘致など被災地支援策を計画しており、本市としても具体的な計画が定まった後に、岩手県と協議をしながら、実現が可能な事業について誘致したいと考えております。</p>

審議会委員からの意見等
<p>「リニアコライダー 町の意識 公民館のあり方 」</p> <p>市を挙げて将来的な夢に向かい進んでいるのは承知のとおりですが、先日、市の職員の話しを聞く機会がありました。しかし、発する言葉は、ちょっとガッカリする後ろ向きな発言で、計画も、構想も末端まで浸透していないのではと感じました。</p> <p>公民館は、地域の活性、まちづくりの拠点だとも思います。しかし、以外にささやかな、住民のやる気を、時として、私的感情か何かは解らないが、却下される感じ？が多々あります。一般住民の声として記してみました。</p>
意見・質問に対する回答
<p>本格的な地方分権時代の中、社会情勢に柔軟かつ的確に対応し、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりの推進のためには、職員一人ひとりの意識改革と、能力・意欲の向上により、組織全体のレベルアップを図る必要があります。</p> <p>平成26年度の最初の庁議において、市長が幹部職員に4つの重要施策を訓示し、全職員あげて取り組むよう指示したところです。そのうちの 하나가「ILCの実現」であり、一つは「協働によるまちづくりの推進」です。</p> <p>職員の発言の趣旨が具体的にどのようなものであったか分かりませんが、公民館は協働によるまちづくりの拠点ですので、ご意見にあったようなことがないよう徹底して参ります。</p>

<p><b>審議会委員からの意見等</b></p>
<p><b>「環境整備」</b></p> <p>3月末に組長引継ぎがなされました。</p> <p>環境パトロールや班の人足の仕事内容ですが、側溝の土は上げないということでした。しかし、水の流れる通路は上げないわけにはいかないと思いますが、住民の判断にまかせるという事なのでしょうか。いたるところギッシリと木の葉、土がつまり、道路にあふれて流れていますが、もう少し住民に納得のいく説明がないといけないと感じました。</p>
<p><b>意見・質問に対する回答</b></p>
<p>道路側溝土砂の除去につきましては、国から最終的な土砂の処理基準が示されていないことや仮置き場の確保の問題から、未だ具体的な取り組みに至っていないところです。</p> <p>しかしながら、土砂が堆積し側溝機能が著しく損なわれている箇所については、もはや放置できない状況にありますことから、仮置き場の確保を進め、早急に土砂の除去を行って参りたいと考えております。</p> <p>仮置き場につきましては、未利用となっている公共施設の活用も含めて検討し、地域や関係機関の理解をいただきながら決定して参りたいと考えております。</p>

<p><b>審議会委員からの意見等</b></p>
<p><b>「まちづくりについて」</b></p> <p>アンケートの殆どに共通しているのは、一関市は人間関係、近隣関係も良く、自然環境に恵まれ治安・防災面も良い。保健医療機関も充実している。交通面も便利と感じていることだ。働く場所、雇用の場さえあれば「住みたいまち」との評価を、ぜひ実現させるためにも、宮城県栗原市、同気仙沼市との交流を次期総合計画には盛り込みたい。</p>
<p><b>意見・質問に対する回答</b></p>
<p>「中東北」としての地域振興のため、少子高齢化、医師不足、雇用問題など、地域の共通する課題の解決に向け、岩手県南地域、気仙地域はもとより、宮城県北地域の市町村との連携を図り、県境を意識しない多様な取り組みに努めて参ります。</p>

<p><b>審議会委員からの意見等</b></p>
<p><b>「防災について」</b></p> <p>くらしの中に防災意識の向上を目指し、「自分の命は自分が守る、地域の安全は地域が守る」ことを意識させる啓発活動を活発にし、自主防災組織は、ねたきり老人、人工透析患者などのハザードマップを整備し、避難訓練をくり返し実施することで、住民の防災意識を促し、積極的な活動に取り組んでいただきたい。</p>
<p><b>意見・質問に対する回答</b></p>
<p>防災意識の向上を目指す取組みとして、防災フォーラム、災害救護研修会、サバイバルキャンプなどを実施しております。また、年間を通して開催する消防・防災セミナーでは、23年度～25年度の3年間で22,819人の参加があり、住民自身の「自助」と、地域社会の「共助」を組み合わせ地域防災力の向上を高めてきたところであり、今後も引き続き取り組んで参ります。</p> <p>次に、自主防災組織による寝たきり老人、人工透析患者などのハザードマップの整備には、個人情報保護法との関係を整理する必要があります。(法令に定めがある場合を除いては、本人の同意を得ずに個人情報の第三者提供を禁止するとされております。)</p> <p>市では「一関市災害時要援護者の避難支援計画」を定め運用しているところですが、災害対策基本法の一部改正により、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務づけられたことから、名簿の作成、提供先、避難支援方法など関係各課と協議しながら法令に沿った情報提供の在り方や訓練方法の検討を進めて参ります。</p>

<p><b>審議会委員からの意見等</b></p>
<p><b>「いきいきとした農村づくりについて」</b></p> <p>市は明るい農村づくりを提唱しているが、農家の跡継ぎがどれくらい独身でいるか調査したことがあるのだろうか。結婚相手がいなければ、明るいも、いきいきもない。行政も婚活事業にもっと真剣に取り組むべきと考える。</p>
<p><b>意見・質問に対する回答</b></p>
<p>農家の後継ぎの独身者の数は把握しておりませんが、結婚活動に関する支援については、平成25年度から、人口減少の抑制と移住の促進を目指し、「一関市縁結び支援事業」を実施しております。</p>

- ①めぐりあいサポート事業（NPO 法人に「いちのせき結婚活動サポートセンター」業務を委託し、会員募集・登録、出会いの場となるイベントの実施、結婚活動に結びつく講座や研修会の開催、情報提供を行います。）
- ②縁結び支援員事業（市民から公募し、研修を受けた方を縁結び支援員として認定し、結婚相談、お見合い希望者のマッチングを行います。）
- ③ハッピーブライダル応援事業（結婚活動サポートセンターへの会員登録または縁結び支援員の仲介で結婚した夫婦に祝い金 10 万円を支給します。※市内で披露宴等を行った場合加算金あり。）

#### 審議会委員からの意見等

##### 「男女共同参画について」

中国には「天は男性が半分、女性が半分支える。」と云う古事があると云う。

審議会の委員も、行政委員も、市職員の役付け登用も 50%ずつの参画を標榜すべきと考える。それは民間への直接の波及効果が期待されるからである。

#### 意見・質問に対する回答

審議会等の委員については、それぞれ審議会等を規定する法律、条例等による委員の選任基準に基づき、選任しているところです。

人選に当たっては、所属団体やお住まいの地域のほか、男女のバランスや年代構成などを考慮するとともに、公募委員やまちづくりスタッフバンクに登録されている方々を加えるなど、幅広く意見をいただく機会の確保に努めております。

女性委員の割合については、平成 24 年 3 月に策定した「第 2 次いちのせき男女共同参画プラン」において、平成 27 年度までの目標として、「男性の委員と女性の委員のそれぞれの割合が、委員定数の 40%以上となる審議会等の割合が全審議会等の 80%以上」とし、また、「女性委員が就任していない審議会等の数を 0」とする数値目標を定め、その達成に向け取り組んでいるところです。

<b>審議会委員からの意見等</b>
<p><b>「子育てについて」</b></p> <p>社会が女性の進出を必要としている現状の中で、女性が安心して職場で力を発揮できる環境づくりのためにも、一時保育実施保育所や、休日保育実施保育所の充実が急がれる。</p> <p>都会のベビーシッター事件は決して対岸の火事ではない。</p>
<b>意見・質問に対する回答</b>
<p>現在、一時保育につきましては、公立保育園4園、私立5園で、休日保育は私立1園で実施しています。多様な保育ニーズに対応できるよう、私立保育園と連携をとりながら子育て支援の充実に努めて参ります。</p>

<b>審議会委員からの意見等</b>
<p><b>「市の建物の管理について」</b></p> <p>①エレベーターの改修について</p> <p>救急車の担架が収容しきれない作りであることから来庁者、職員の命を大事にする意味からも、早急に1基は、担架を収容できるものにすべきである。</p> <p>②2階のトイレは、以前から、腰や膝の痛い人、妊婦さんのためにも1基は洋式にと要望していたが、一向に交換されそうにない。どうしてなのか。</p>
<b>意見・質問に対する回答</b>
<p>①エレベーター設備については、建物の構造により設置可能な場合と不可能な場合があり、また、既存のエレベーターの大きさを変更するような工事については、建物の大規模な改修工事を必要とし、工事費についても多額の費用を要するものとなることから、実施については難しいと判断しております。</p> <p>②本庁舎トイレの大便器32基のうち、洋式は1階男女トイレ及び多目的トイレに各1つ、2階は議会棟の男女トイレに各1つ、3階は車いす用トイレに1つの計6つです。</p> <p>本庁舎2階のトイレについては、26年度中に改修し一部洋式化する方向で考えております。</p> <p>なお、支所についても同様に検討して参ります。</p>

## 審議会委員からの意見等

## 「福祉について」

福祉は民法が法の中で最も広範なこともあり、複雑で直接住民の生活に密着していることから、多様な求められ方、多岐な支援を必要としている。

この中で母子家庭への支援もとても大事であるが父子家庭への支援こそもっと大事と思われてならない。男親が家事をし、仕事をし、子育てと大変さはいかばかりか想像に難くない。きめこまやかな支援のためにも、市内にどれくらいの父子家庭が在住するか、そして又、どのような方向に進んでいるのだろうか。

## 意見・質問に対する回答

市内において、父子世帯として児童扶養手当を受給している人は平成 26 年 3 月末現在 136 人いますが、父子世帯の総数は把握しておりません。

なお、父子世帯の児童扶養手当受給者については、年々減少しております。